

わがまち消防団

皆野町消防団 出初式

期 日 1月12日(日)
時 間 午後1時30分
場 所 町民運動公園

出初式では、放水演習などが行われます。日頃の消防団員の訓練の成果や団員の勇姿をぜひご覧ください。



消防団員募集中

現在、皆野町消防団は181人が活躍しています。女性団員も活躍中です。

消防団の更なる充実・強化を目指し団員を随時募集しています。

18歳以上で皆野町に在住もしくは在勤のかたなら、男女問わずどなたでも入団することができます。

町の消防・防災活動に参加してみませんか。詳細な情報については下記までお問い合わせください。

主な活動

- ・火災発生時の消火活動
- ・台風などの自然災害に対する防災活動
- ・防火および防災訓練の指導
- ・火災予防の広報活動
- ・各種行事、イベントでの進行など(主に女性団員)

報酬など

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員扱いとなるため、毎年報酬が支給されるほか、5年以上勤めたかたには退職時に退職報償金も支払われます。

問合せ 総務課 防災・情報政策担当 ☎62-1231

除雪にご協力ください ~県秩父県土整備事務所からのお願い~

県秩父県土整備事務所では、秩父地域の総延長390kmの国道および県道を管理しています。降雪時には、地元約30社の建設業者が昼夜問わず除雪を行いますので、以下の点についてご協力をお願いします。

- 不要不急の外出は控えてください。
- 路上駐車はしないでください。
- 除雪車にご注意ください。
- 通学路など歩道の除雪について、地元のご協力をお願いします。
- 除雪作業により間口にたまたま雪の撤去にご協力をお願いします。
- 私有地の樹木は日頃から手入れをお願いします。

国道および県道の路面状況については、県秩父県土整備事務所のホームページのライブ映像でご確認ください。



問合せ 県秩父県土整備事務所 ☎22-3715

1月10日は「110番の日」

県警察では、毎年1月10日を「110番の日」として、110番の正しい利用を呼びかけています。

○こんな時は、すぐに110番

- ・交通事故にあったとき
- ・泥棒の被害にあったとき
- ・けんかを目撃したとき
- ・不審な人を目撃したとき
- ・人の悲鳴を聞いたとき

○緊急時以外のご相談は局番なしの、「#9110」

- ・事件や事故などで相談したいこと
- ・警察に対しての意見や要望

○性犯罪被害のご相談は局番なしの、「#8103」

※言葉が話せないかたなどが事件や事故にあったとき、警察へ緊急通報するための「FAX110番」や「メール110番」を開設しています。

【F A X 110番】0120-264-110

【メール110番】<http://saitama110.jp>

問合せ 県秩父警察署 地域課 ☎24-0110